

～各務原市からの大切なお知らせ～

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

各務原市
新型コロナ
ワクチン便り
第17号
2023.4.1

国において、令和5年度の新型コロナワクチンの接種方針が決定されました。重症者を減らすことを目的とし、65歳以上の高齢者や5歳以上で基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等には春夏(5月～8月)に先行接種を開始し、秋冬(9月～12月)には、春夏に先行接種した方の2回目と合わせ、希望する5歳以上の方が接種できる機会を設けます。

また、乳幼児(0歳6か月～4歳)については、これまでの接種を引き続き継続することとなりました。なお、初回(1・2回目)接種を希望する方も、引き続き接種ができます。

全体スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～3月
65歳以上の方 基礎疾患をお持ちの方 医療、高齢者施設等従事者	5/8～								
上記以外の 12歳以上の方									
小児(5～11歳)									
乳幼児(6か月～4歳)									

（※1）5歳以上で基礎疾患をお持ちの方は、前回接種から3か月が経過していれば5月8日～8月の間でさらに1回追加接種が可能です。（要申請）

（※2）接種間隔は最低3か月以上となります。必ず3か月後に接種することを推奨するものではありません。
5月8日～8月の間に接種をご検討ください。

（※3）接種は強制ではありませんが、65歳以上の方と、5歳以上で基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方については、引き続き努力義務が課されています。

春夏(5月8日～8月)接種について

接種費用無料

使用ワクチン ファイザー社製またはモデルナ社製2価ワクチン
(オミクロン株対応ワクチン)

対象者 初回(1回目・2回目)接種が完了し、前回接種から3か月以上（※2）が経過した
①65歳以上の方（※3）
②5歳以上で基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が
認める方（※3）
③医療、高齢者施設等従事者

②③の方は接種券の申請が必要です（裏面参照）

接種場所 市内約60医療機関のみ
(集団接種は実施しません)

予約方法 ・コールセンターまたはインターネット
・医療機関に直接予約
(接種券が届き次第ご予約できます)

詳細は接種券に同封の
医療機関一覧を
ご確認ください

（※2）接種間隔は最低3か月以上となります。必ず3か月後に接種することを推奨するものではありません。
5月8日～8月の間に接種をご検討ください。

（※3）接種は強制ではありませんが、65歳以上の方と、5歳以上で基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方については、引き続き努力義務が課されています。

春夏(5月8日～8月)接種について 接種券

65歳以上の方

5月初旬より順次送付(※4)
(接種券が届くまでしばらくお待ちください)

5歳～64歳の

- ・基礎疾患をお持ちの方(※5)
- ・重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・医療、高齢者施設等従事者

コールセンター

058-215-8702 または

インターネットから

申請が必要です(※6)



申請フォーム
(インターネット)

(※4) 住所地以外に送付を希望する方は、事前に送付先変更届をご提出ください。

(※5) 基礎疾患の範囲は下記をご確認ください。 (※6) 通所・入所先、勤務先等で事前申請した方を除く。

基礎疾患の範囲

18歳未満の方

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ①慢性呼吸器疾患
- ②慢性心疾患
- ③慢性腎疾患
- ④神経疾患・神経筋疾患
- ⑤血液疾患
- ⑥糖尿病・代謝性疾患
- ⑦悪性腫瘍
- ⑧関節リウマチ・膠原病
- ⑨内分泌疾患
- ⑩消化器疾患・肝疾患等
- ⑪先天性免疫不全症候群、HIV感染症、
その他の疾患や治療に伴う免疫抑制
状態
- ⑫その他の小児領域の疾患(高度肥満、
早産児、医療的ケア児、施設入所や長
期入院の児、摂食障害)

18歳以上の方

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併
発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態
(呼吸障害等)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重
複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神
障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療
(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的
障害(療育手帳を所持している場合)

2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

記載内容は、令和5年3月9日時点の情報です。変更があった
場合や、今後のワクチン接種の詳細が決定しましたら、ワク
チン便りや市ウェブサイト等でお知らせします。

最新情報は
市ウェブサイトを
チェック



新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホーム
ページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。



■お問合せ先■

【接種券申込・予約などについて】

各務原市コールセンター

TEL **058-215-8702**

[平日9時～19時]

【副反応などについて】

岐阜県コールセンター

TEL **058-272-8222**

[9時～21時／土日・祝日も可]

【ワクチンの有効性や安全性について】

厚生労働省

TEL **0120-761770**

[9時～21時／土日・祝日も可]